

平成 24 年 6 月 15 日

企業会計審議会会長

企業会計審議会委員
島崎憲明

「中間的論点整理（案）」に対する意見

今回の「中間的論点整理（案）」は、この一年間の審議会の議論の要約という意味では論点が整理されていると思うが、2009 年の「中間報告」が示した「2012 年を目途に強制適用をするかどうかの判断も含め方向性を示す」という観点では、「連単分離の必要性」や「我が国としての意見発信の重要性」という点については一定の方向性を示すことができたものの、我が国が将来的に IFRS とどう向き合っていくのかという点については方向性が示されないままとなっている。内外の関係者はこの点に大いなる関心があるが、この判断は、今後の更なる議論、米国の動向などを踏まえて行うことになるかと理解している。

企業会計基準委員会（ASBJ）は、国際会計基準審議会（IASB）との間で「定期協議」という特別な協議の場をこれまで維持してきた。日本と米国だけが IASB とこのようなバイラテラルな協議の場を持ってきた訳であるが、IFRS の国際的な広がりの中で、IASB が現在検討している今後の協議のあり方としては、バイラテラルからマルチラテラルの協議に発展させて行こうという動きがある。また、モニタリングボードやトラスティー内の議論では、IFRS 使用国が中心となって基準の策定・改定とガバナンスを進めるべきであるという声が年々大きくなっている。

このような状況を踏まえながら、我が国としてどのような判断を行うべきかを議論していくことになるだろうが、中でも米国の判断がどうなるのか注視していくことが必要である。米国の判断がコンドースメントアプローチであれば、米国は IFRS にコミットしたという評価になるであろうから、その場合、日本のスタンスが今回のようなペーパーのままでは、すなわち、任意適用から先の方向が明確にならない状態が続くならば、日本だけが一人置いてきぼりを喰う惧れがある。日本にとって国際的な発言力の低下につながることはないよう最善の対応を取ることが必要である。

以 上